

### <応募条件>

(1) 応募作品は、自作で未発表作品に限り、他の商標等と類似していないものとし、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞は無効となります。

(2) 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合、本部町観光協会では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決してください。なお、本部町観光協会が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

(3) 受賞作品については本部町観光協会が著作権を所有します。

(4) 愛称については、別途公募などにより決定する場合があります。

(5) 受賞者には賞品（ホテル宿泊券・食事券 等）を差し上げます。

<応募方法> 郵送又は持参による応募とします。

#### ①応募用紙

本部町観光協会ホームページからダウンロード、または窓口にて配布しております。

「A4サイズ」の画用紙・コピー用紙・白ケント紙のいずれか。用紙は縦に使い、裏面に応募用紙を貼付してください。また、キャラクターを正面から捕らえた作品を提出してください。

#### ②使用する画材

サインペン・絵具・パソコン等による作成等

鉛筆描きは避けてください。要彩色（下書きは鉛筆可）。

なお、デジタル画の場合は、出力紙（A4サイズ）で応募ください。

#### ③応募点数

一人五点までとします。

#### ④送付方法

でき上がった作品が折れないように、厚紙等を入れてお送りください。

#### ⑥その他

応募作品は、採用・不採用に関わらずお返ししません。また、作品の提出などに係る費用については、応募者の負担とします

#### 【審査・選定】

選考：有識者を含むイメージキャラクター選考委員会で選定

## ✂切り 9月末（当日消印有効）

お問合せ先

本部町字大浜 881-1

本部町観光協会 TEL 47-3641

（担当：金城）

## キャラクター応募用紙

(ふりがな)	
応募者氏名	
住 所	
電話番号	
年 齢	
職 業	
メールアドレス	@
キャラクター	
愛 称	

